

特集

2

商品先物取引等に関する相談の傾向

1 相談件数

PIO-NET*¹によると、全国の消費生活センター等に寄せられたデリバティブ取引のうち、商品先物取引等*²に関する相談件数は、2009年度から2014年度までの約5年間で合計10,612件です。2010年度には3,595件と最も多くの相談が寄せられましたが、不招請勧誘が禁止された後の2011年度は1,509件、2012年度は900件、2013年度は868件と減少傾向に転じました(図1)。

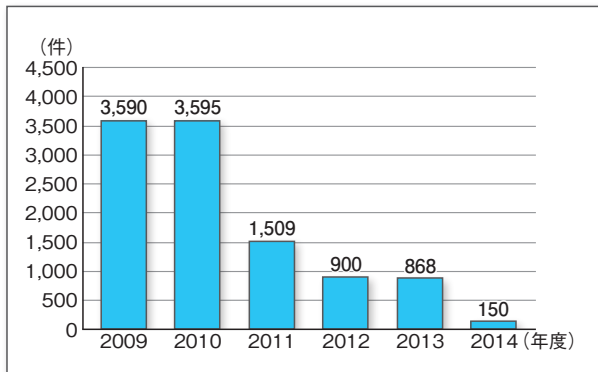


図1 商品先物取引等に関する相談件数の推移

2 PIO-NETからみた相談の傾向

(1) 契約当事者の属性

① 年代別

契約当事者の年代別にみると、70歳以上が最

*1 PIO-NET (パイオネット：全国消費生活情報ネットワーク・システム)とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する情報を蓄積しているデータベースのこと。データはいずれも2014年7月31日までの登録分。

*2 国内・海外市場の商品先物取引および差金決済取引(商品CFD取引など)に関する相談を含む。

も多く4,337件(40.9%)、次いで60歳代2,469件(23.3%)、50歳代が1,308件(12.3%)と続きます。一方、70歳未満の契約当事者を合計すると、全体の52.8%と半数を超えています(図2)。

② 性別

契約当事者の性別でみると、男性が4,934件(46.5%)、女性が5,454件(51.4%)、その他(団体等・不明・無回答)が224件(2.1%)で、女性が多いことが分かります(図3)。

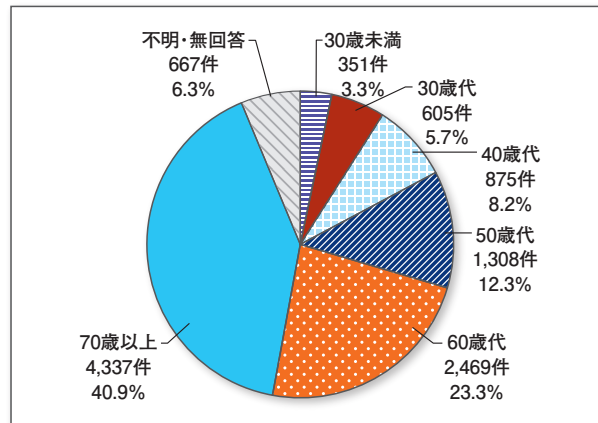


図2 契約当事者の年代別件数と割合

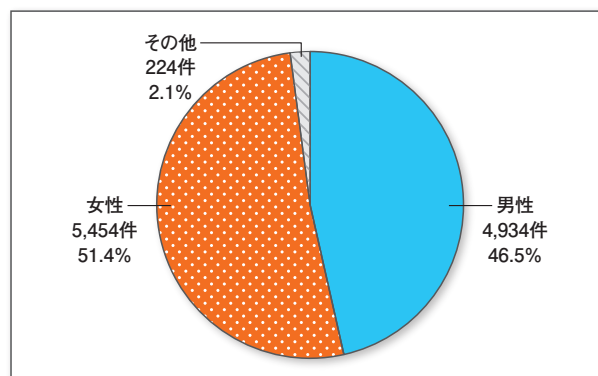


図3 契約当事者の性別と割合

(2) 販売購入形態

販売購入形態別では、訪問販売が4,932件(46.5%)、電話勧誘販売が3,393件(32.0%)、

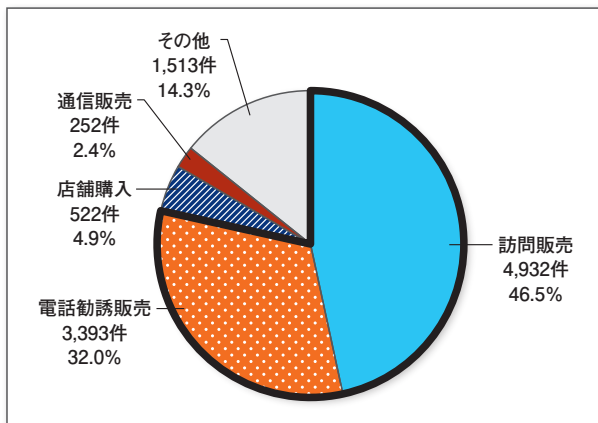


図4 販売購入形態

店舗購入522件(4.9%)で、訪問販売が最も多く、電話勧誘販売と合わせて全体の8割近くを占めています(図4)。

(3) 既支払金額

既にお金を支払ってしまっからの相談は5,968件と全体の約56%を占めています。支払った金額をみると、「100万円以上500万円未満」が2,863件と最も多く、次いで「500万円以上1000万円未満」が951件です(図5)。既支払金額の平均は約637万円になります。

相談1件あたりの既支払金額は、依然として高額であることが分かります(図6)。

(文責：国民生活センター広報部)

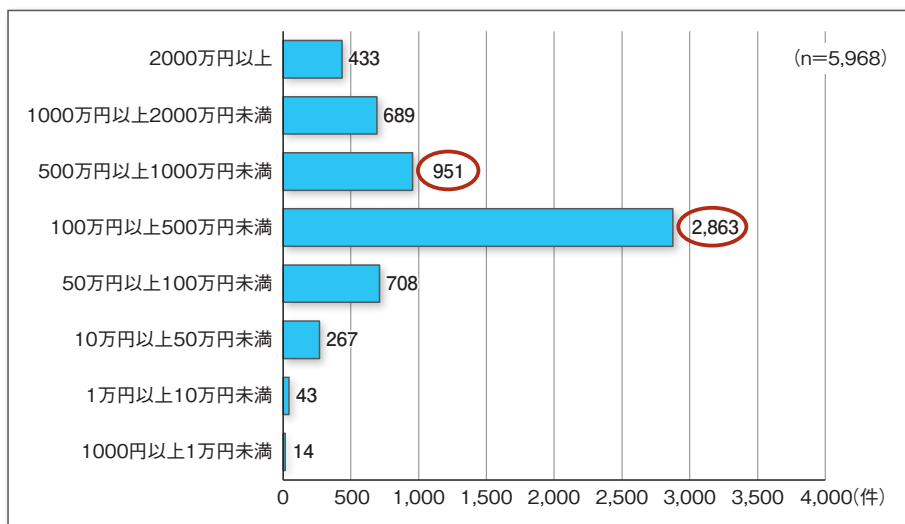


図5 既支払金額

※既支払金額は、無回答と金額が0円のケースを除いて集計した。

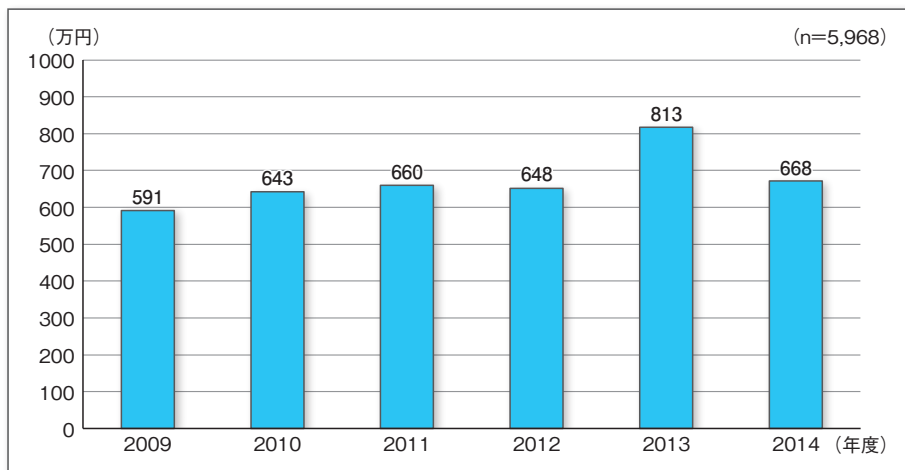


図6 年度別平均既支払金額

※既支払金額は、無回答と金額が0円のケースを除いて集計した。